

大玉村の給与、定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

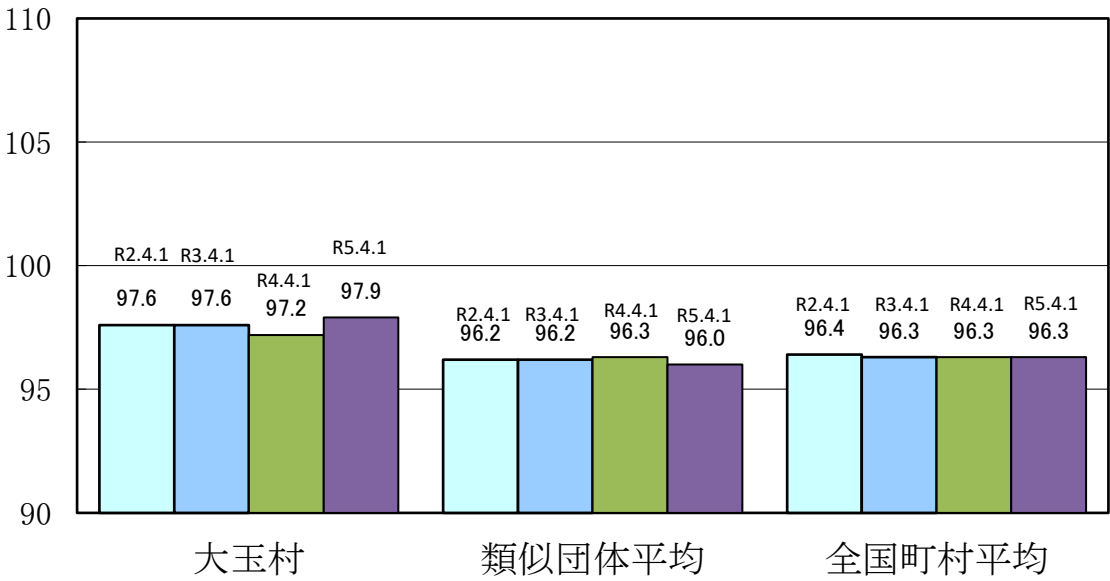
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 8,762	千円 5,346,794	千円 471,888	千円 1,072,503	% 20.1	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 98	千円 371,857	千円 67,371	千円 148,242	千円 587,470	千円 5,995	千円 5,503

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円 370,333	円 367,099	円 3,324	% 0.88	% 0.888	% 1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	月 4.46	月 4.35	月 0.11	月 0.11	月 4.45	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和5年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえるとともに、福島県の実施内容に準拠し、民間給与との較差を埋めるため、採用職員の初任給を12,000円引上げ、若年層についても10,000円程度の改定を行い、その他すべての号給について給料引き上げの改定を行った。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし

③ その他の見直し内容

期末手当・勤勉手当それぞれを0.05か月分引き上げ。(令和5年実施)
通勤手当の引き上げ(令和6年4月より実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大玉村	43.3 歳	324,179 円	353,047 円	333,200 円
福島県	43.0 歳	326,400 円	409,213 円	357,253 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	40.9 歳	299,859 円	353,902 円	324,003 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	大玉村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	189,500 円	196,100 円
	高 校 卒	157,900 円	162,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	高 校 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円

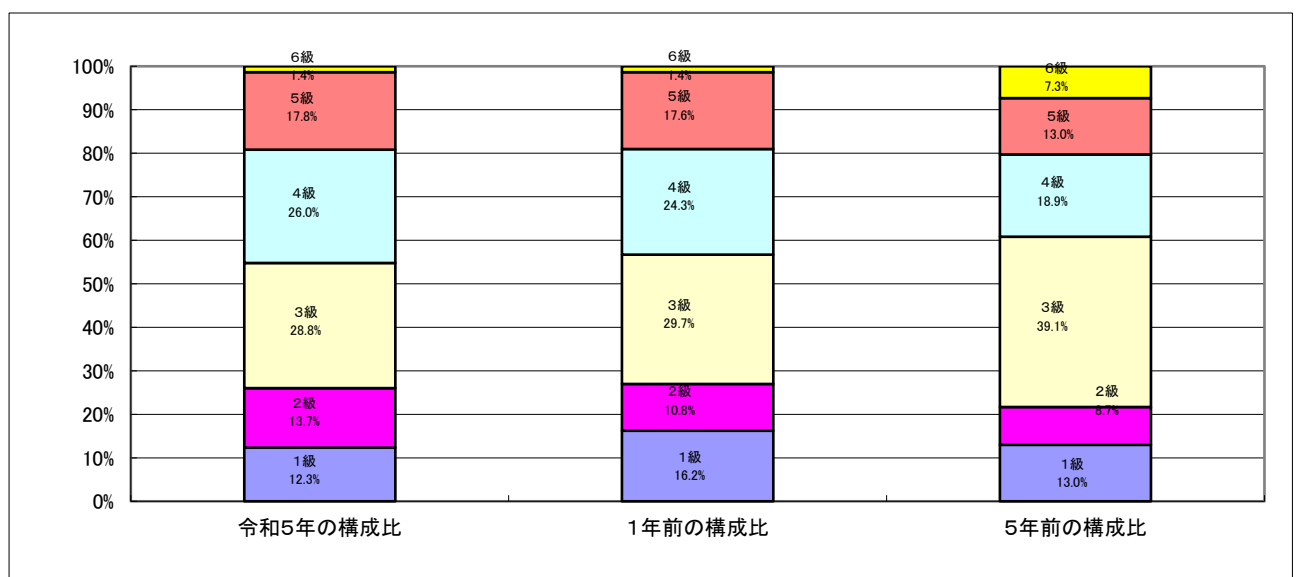
(※) 対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

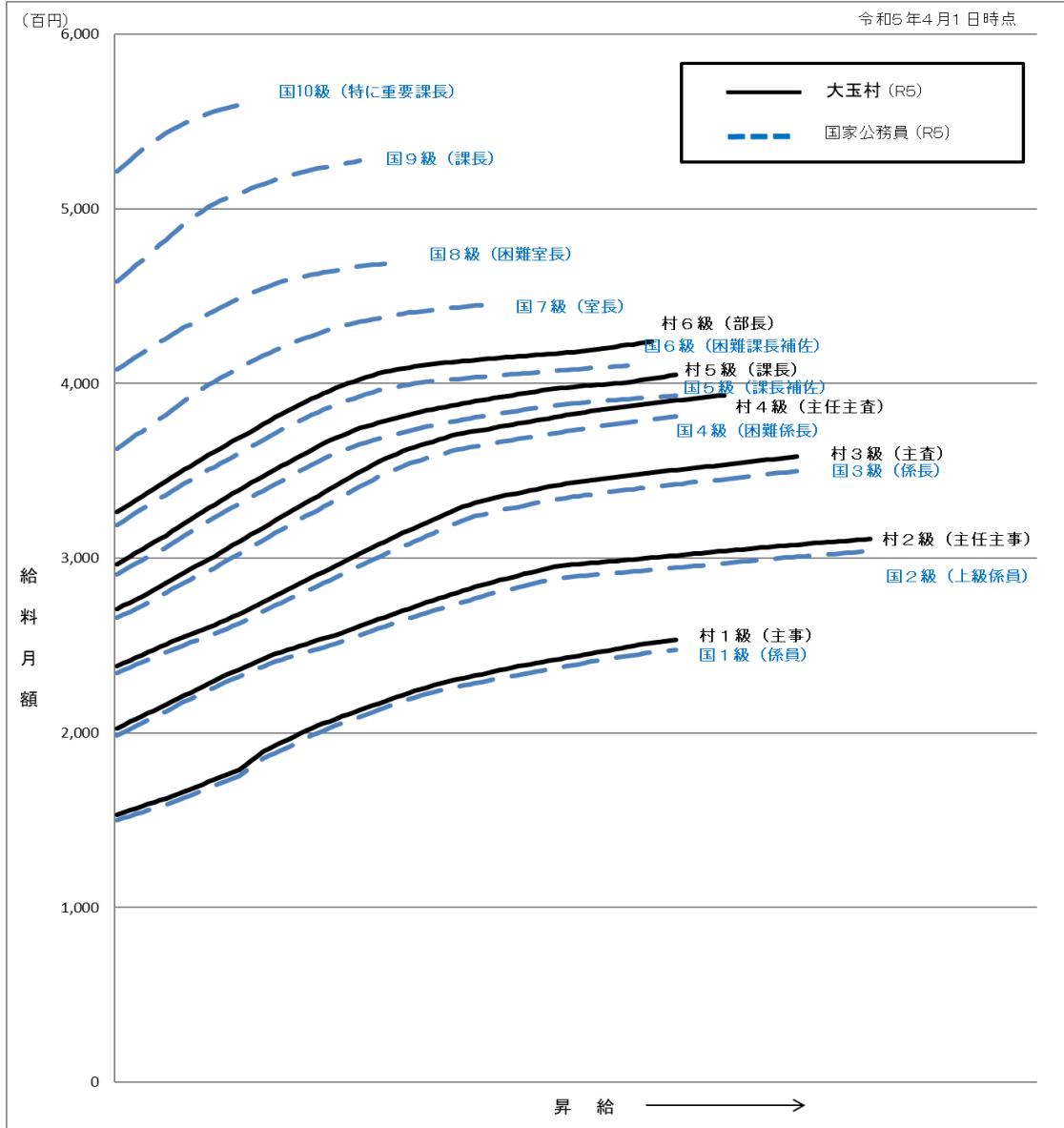
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	9 人	12.3 %	153,300 円	253,300 円
2 級	主任主事の職務	10 人	13.7 %	202,700 円	311,100 円
3 級	係長の職務	21 人	28.8 %	238,300 円	358,200 円
4 級	課長補佐の職務	19 人	26.0 %	270,900 円	393,300 円
5 級	課長の職務	13 人	17.8 %	296,300 円	404,900 円
6 級	特に困難な業務を処理する課長の職務	1 人	1.4 %	326,400 円	424,100 円

- (注) 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（大玉村）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度		令和6年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大玉村	福島県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,482 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,622 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.95 月分 1.35 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.95 月分 1.35 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大玉村)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

大玉村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし	)	(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	13,178 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
アットホームおおたま職員手当	アットホームに勤務する職員	アットホーム勤務	0 千円	月額10,000円～5,000円
防疫作業職員手当	支給対象業務を行った職員	感染症予防作業	0 千円	1回550円
行路死亡人取扱職員手当	支給対象業務を行った職員	行路死亡人、変死体処理	0 千円	1件3,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	29,183 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	411 千円
支給実績（令和3年度決算）	22,664 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	319 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者の有	配偶者	6,500円/月	同じ		11,002 千円	244,489 円
		子	10,000円/月				
		父母等	6,500円/月				
	無	子	10,000円/月				
		父母等	6,500円/月				
特定扶養加算(※)		5,000円/月					
住居手当	家賃額(9,500円超えより 上限 適用)に応じて支給 28,000円/月			異なる	単価	5,715 千円	336,176 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃額に応じて支給			異なる	区分	4,949 千円	69,704 円
	交通用具使用者 上限 通勤距離に応じて支給 67,900円						
宿日直手当	4,400円/1回			異なる	単価	528 千円	8,000 円
管理職手当	22,200円/月～58,600円/月			異なる	単価	10,055 千円	372,407 円
寒冷地手当	毎年11月～3月に支給			同じ		5,891 千円	62,670 円
	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円				
		その他の職員	10,200円				
		その他の職員	7,360円				

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	757,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
		(	円)	870,000 円／ 264,000 円		
	副 村 長	606,000 円		676,000 円／ 360,000 円		
		(	円)			
報 酬	議 長	303,000 円		355,000 円／ 199,000 円		
		(	円)			
	副 議 長	227,000 円		316,000 円／ 168,000 円		
		(	円)			
	議 員	205,000 円		301,000 円／ 150,000 円		
		(		円)		
期 末 手 当	村 長	(令和4年度支給割合)				
	副 村 長	3.25 月分				
	議 長	(令和4年度支給割合)				
	副 議 長	3.25 月分				
	議 員					
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	村 長	給料月額×在職月数×48/100		17,441,280		退職時
	副 村 長	給料月額×在職月数×29/100		8,435,520		退職時
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

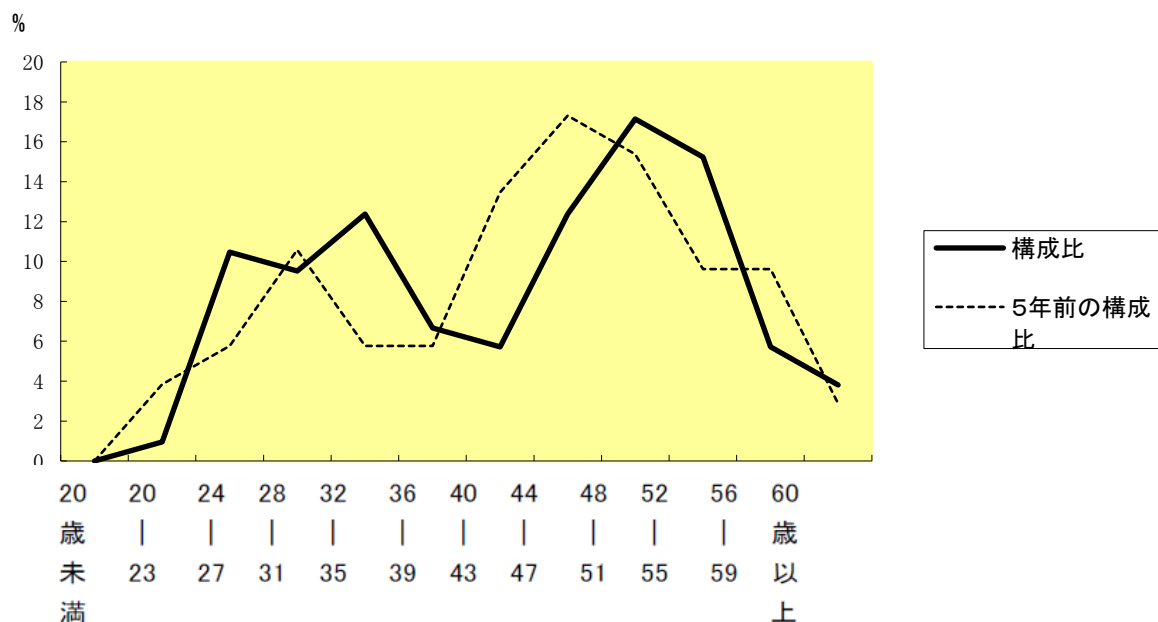
(各年4月1日現在)

（令和4年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	23	24	-1	職員配置変更による減
		福祉	22	24	-2	退職者不補充による減
		その他	29	28	1	職員配置に変更による増
		計	74	76	-2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 84.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員: 115.24 人)
	教育部門		24	25	-1	職員配置変更による減
	消防部門					
	小 計		98	101	-3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 112.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員: 138.01 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道		3	3	0	
	下水道		1	1	0	
	その他		3	3	0	
	小 計		7	7	0	
合 計			105 [116]	108 [116]	-3 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 120.2 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	11人	10人	13人	7人	6人	13人	18人	16人	6人	4人	105人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	76	76	77	76	74	1 (0.0%)
教育	24	24	24	25	25	24	0 (16.7%)
普通会計	97	100	100	102	101	98	1 (4.0%)
公営企業等会計	7	7	7	7	7	7	0 (14.3.0%)
総合計	104	107	107	109	108	105	1 (4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
	142,671	21,534	22,708	15.9	15.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3	13,259	3,896	5,522	22,677	7,559	6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））を含み、会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 特記事項 特になし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大玉村	47.7 歳	368,308 円	630,775 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大玉村		団体平均(市町村平均)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,841 千円		1,438 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	— 月分	— 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	— 月分	— 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

大 玉 村			団体平均(市町村平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	8,676 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和4年度に退職した職員がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

ウ 地域手当 … 制度なし

エ 特殊勤務手当 … 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	2,652 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	884 千円
支給実績（令和３年度決算）	674 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	337 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和４年度決算）
扶養手当	上記「５（６）その他の手当のとおりのとおり	同じ	—	198 千円	198,000 円
住居手当				336 千円	336,000 円
通勤手当				64 千円	64,000 円
管理職手当				469 千円	469,200 円
寒冷地手当				177 千円	59,000 円